

**令和 8 年度障がい者雇用啓発推進事業委託業務
に係る企画提案競技審査基準**

評価項目		評価内容	配点
基本的事項		基本方針や事業に関する考え方が明確か、また現状認識は適切か	10
		事業の目的及び趣旨に沿った企画提案となっており成果が期待できるか	20
企画案の実効性	広報冊子の企画内容	読者の関心を引きつけ、障がい者雇用への理解を深めるデザイン・レイアウトであるか。障がい者雇用に関する誤解を解消し、具体的な行動を促すための内容が盛り込まれているか。	15
	ショート動画の企画内容	短時間で障がい者雇用に関する固定観念を払拭し、視聴者の行動変容に繋がるような、魅力的で分かりやすいストーリー構成・表現方法であるか。ターゲット層への訴求力が高い内容か。	15
	媒体連携と相乗効果	広報冊子とショート動画が効果的に連携し、それぞれの媒体の特性を活かした相乗効果が期待できるか。ターゲット層への多角的なアプローチが計画されているか。	10
企画案の遂行能力		事業実施に向けて、責任者・担当者の明確化、業務分担、進行管理体制など、円滑かつ確実に事業を遂行するための十分な実施体制が構築されているか。	10
		本事業と類似の広報啓発事業や情報発信事業において、十分な実績を有しているか。特に、障がい者雇用推進や社会課題解決に関する実績がある場合は高く評価する。	10
費用の妥当性		提案内容に対し、費用が適切かつ効率的に配分されているか。積算の内訳が明確で、透明性があるか。	10
計			100